

教育・保育等の提供区域及び
教育・保育事業の事業量の見込等について

1. 教育・保育提供区域の設定

量の見込みとその確保方策を設定する単位として、「教育・保育提供区域」を設定します。教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能である地理的な範囲のことであり、社会的条件（人口、交通、地理等）や教育・保育の整備状況等を総合的に勘案して設定します。本市においては、第1期計画で設定した区域を下記の視点から見直しました。

- ① いわゆる平成の大合併では周辺自治体と合併を経験しておらず、生活圏がおおむね市全体に及んでいる。
- ② 保護者の通勤経路、生活圏等を踏まえて施設が整備されており、大きな偏りはみられない。
- ③ 利用者のニーズに対してより柔軟な対応をするために、市全体で事業量の需給を調整したい。

教育・保育提供区域は市全体とし、地域子ども・子育て支援事業についても利用実態や供給体制、事業特性等を踏まえ原則として市全体を提供区域と定めます。ただし、地域子育て支援活動拠点、放課後児童クラブについては、放課後に実施する事業特性や施設の設置状況を踏まえ、事業の基本となっている小学校区を提供区域とします。

区分 / 施設・事業名			区 域		
			第1期	第2期	
教育・保育	教育・保育施設	認定こども園・幼稚園・保育所（園）	中学校区	市 全 域	
	地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育			
地域子ども・子育て支援事業	1) 利用者支援事業		市 全 域	市 全 域	
	2) 地域子育て支援拠点事業		小学校区		
	3) 妊婦健康診査		市 全 域		
	4) 乳児家庭全戸訪問事業				
	5) 養育支援訪問事業				
	6) 子育て短期支援事業				
	7) ファミリー・サポート・センター事業				
	8) 一時預かり事業				
	9) 時間外保育事業		中学校区		
	10) 病児・病後児保育事業		市 全 域		
	11) 放課後児童クラブ		小学校区		小学校区
	12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業		市 全 域		市 全 域
	13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業				

2. 量の見込みの算出方法

第1期子ども・子育て支援事業計画策定にあたっては、国が平成26年1月に定めた「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（以下、「国の手引き」という）に従い、原則として全国の市町村が共通の算出式で算定しました。「国の手引き」では、区域毎に存在する潜在的なニーズを見込むことが可能となった反面、実績と大きく乖離した見込みが算出されるなど、課題もありました。そこで、第2期計画策定にあたっては、国の手引きの趣旨を逸脱しない範囲において、より実態に即した補正を実施することとしました。具体的には、以下に示す4類型によって、量を見込むこととしました。

(1) 国の手引きに準じた算出

国の手引きに算出方法が明記されている事業については、原則としてその算出方法に従って量の見込みを算出しました。算出結果が実績値と乖離している場合でも、生データに立ち返り個別の回答の矛盾を精査する等することで、国の手引きを尊重した量の見込みとなるよう配慮します。

(2) 国の手引きの算出式を補正

国の手引きに算出方法が明記されている事業のうち、算出結果が実績値と大きく乖離している場合は、国の手引きの趣旨に反しない範囲内において、地域の実態に合うように算出式を補正することで対応します。

(3) 算出式を用いず算定

利用者支援事業など、国の手引きでも箇所数をもって量の見込みとしている事業については、特段の計算式を用いずに量の見込みを算出します。

(4) 過去の実績に基づいて算出

国の手引きに標準的な算出方法が記載されていない事業については、事業毎に過去の実績の推移や事業に関係するデータの推移、人口推計等を考慮して量の見込みを算出します。

3 教育・保育施設の充実

(1) 基本的な考え方

子ども・子育て支援法に基づき、需要量の見込みに対し供給可能な量を踏まえ、確保の方策としました。児童数の推移や市内の住宅開発等により、当初見込んだ需要量の変動が生じた場合、本計画の中間見直しを実施することにより対応します。

(2) 認定区分について

子ども・子育て新制度では、希望する教育・保育施設を利用するために、それぞれの事由や時間に応じて、市から保育の必要性の認定を受けた上で申し込みをします。認定には、下記に挙げる3区分があります。

認定区分	対象年齢	保育の必要性	利用施設
1号認定	満3歳以上	教育を希望	認定こども園・幼稚園
2号認定		「保育の必要な事由」に該当し 保育所等での	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満	保育を希望	保育所・認定こども園・ 地域型保育事業所

(3) 教育・保育施設の需要量 資料4 (追加)

幼稚園・認定こども園(1号認定、3～5歳児)

【提供区域:市全域】

■量の見込み(1号認定:3歳児～5歳児) (単位:人)

	2019年実績			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	定員	申込数	在園児数					
市全体	337	—	276	494	492	477	480	476
認定こども園	1,005	—	780					
幼稚園	1,342	—	1,056					

※国の手引きに準じて計算。

保育所・認定こども園など(2号認定、3～5歳児)

【提供区域:市全域】

■量の見込み(2号認定:3歳児～5歳児) (単位:人)

	2019年実績(4.1時点)			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	定員	申込数	在園児数					
幼稚園	—	—	—	174	173	168	169	168
補正值 幼稚園				497	495	480	483	479
認定こども園+保育所	1,197	1,100	1,094	1,479	1,472	1,427	1,436	1,425
補正值 認定こども園+保育所				1,133	1,127	1,093	1,100	1,092
市全体	1,197	1,100	1,094	1,653	1,645	1,595	1,605	1,593
補正值 市全体				1,630	1,622	1,573	1,583	1,571

※2019年「実績値」には、企業主導型保育所地域枠を含む(国の手引きに準じる)

【補正理由】 国の手引きに準じた計算(黒字)では、実績と乖離が生じている

【補正方法】 幼稚園は実績数、保育所等は希望者数より算出となっているため、双方希望者にて見直し(重複調整により合計値減)。幼稚園、保育所等複数希望選択者のうち、日常的に負担や制約なく祖父母にみてもらえらる方は幼稚園利用者とした。

保育所・認定こども園など(3号認定、0～2歳児)

【提供区域:市全域】

■量の見込み(3号認定、0～2歳児) (単位:人)

	2019年実績(4.1時点)			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	定員	申込数	在園児数					
0歳	248	269	240	647	647	645	643	641
補正值 0歳				296	296	295	294	293
1・2歳	697	751	720	1,016	1,005	1,022	1,020	1,017
補正值 1・2歳				787	819	833	831	829
市全体	945	1,020	960	1,663	1,652	1,667	1,663	1,658
補正值 市全体				1,083	1,115	1,128	1,125	1,122

※2019年「実績値」には、企業主導型保育所地域枠を含む(国の手引きに準じる)

【補正理由】 国の手引きに準じた計算(黒字)では、実績と乖離が生じている。人口推計値と比較しても過大である。

【補正方法】 0歳児:国から示されている補正方法により、1年以上育休取得されている方は0歳児においては保育の必要性はないとした。

1・2歳児:過去の実績(人口に対する申込数の伸び率)をもとに算定

参考:人口推計

年齢	2019	2020	2021	2022	2023	2024
0	646	668	668	666	664	662
1	1,376	1,367	1,352	1,374	1,372	1,368
2						
3	2,202	2,153	2,143	2,078	2,091	2,075
4						
5						